

地域における自殺対策モデル（清水私案）

軸は二つ。「ハイリスク者支援」と「自死遺族支援』。

【自死遺族支援の理念】

自死遺族が孤立していくのを防ぐため、初動段階から警察と「遺族のつどい」などが連携して、情報提供等の必要な支援を行っていく。すでに孤立を強いられている遺族に対しては、官民が一体となって啓発活動を行うなどして支援していく。また必要に応じて法律相談や借金相談などの相談窓口も紹介していく。

【自死遺族支援のあり方】

警察官への研修：自死遺族に最初に接するであろう警察官に対して、遺族がどういう思いを抱いており、どういう言葉に傷つきやすいか、前もって研修をして知らせておく。

自死遺族へ渡すクリアファイル：警察官が自死遺族に事情聴取をした後、遺族に渡せるクリアファイル（あるいはリーフレット）を用意しておく。そこに、「自死遺族のつどい」や「相談窓口」、「奨学金情報」や「法律相談」などの連絡先一覧にして載せておく。（また一緒にアンケートを渡し、自殺実態の把握に協力してくれる人を募る。）

自死遺族のつどい：官民が協力して自死遺族の「わかちあいの場」を、月に一度のペースで開催する。その際、民間が「わかちあい」の運営といったソフト面を担い、行政が会の開催場所確保や広報などのハード面を担うようにする。また会のバックアップには、精神保健福祉センターが入るようにする。

少なくとも年に一度はシンポジウムや講演会などを開き、自死遺族支援のための啓発活動を行う。その場で、「自死遺族のつどい」に関する情報提供も行い、遺族に参加を呼びかける。